広報 てらどまり

昭和40年12月15日発行 No. 35

新潟県三島郡寺泊町
寺泊町役場発行
総務課編集

全世帯もれなく配布

こよみ

12.28 御用納
1.1 元旦、名刺交換会
1.4 御用始
1.8 第3学期始業
1.11 消防出初式
1.15 成人の日
1.16 やぶいり

健全財政で事業推進
効率的な予算執行で 二千二百六十万円の黒字

九月定例議会で認定をうけました昭和三十九年度決算のあらましについておしらせします。

昭和三十九年度の才入、才出はことしの五月三十一日をもつて一切を締めきりました。一般会計の才入、二億七百二十七万六千百三十六円才出一億八千四百六十五万二千四百五十円で差し引き二千二百六十二万三千六百八十六円の黒字でもつて決算する事ができました。これも町民の皆さんから納税を通じて町政に協力していただいた結果で、新潟地震による災害復旧工事をはじめ公共土木、教育、保健衛生等各方面にわたつて相当の事業を行なうことができました。

二千二百六十万円の黒字は交付税の伸び、三十八年度よりの黒字繰越一千二百二十万円をはじめ、年度内予算執行にあたつて支出の節減につとめた蓄積の結果であります。しかし年次計画で進められる体育館の建設、また郡内各町村が共同で建設する清掃センター等大きな事業の達成にはこの繰越額も財源に充当しなければなりませんが、これからの予算執行にあたつては収支のバランスを堅持するためにきびしい財政緊縮が必要とされる見通しであります。

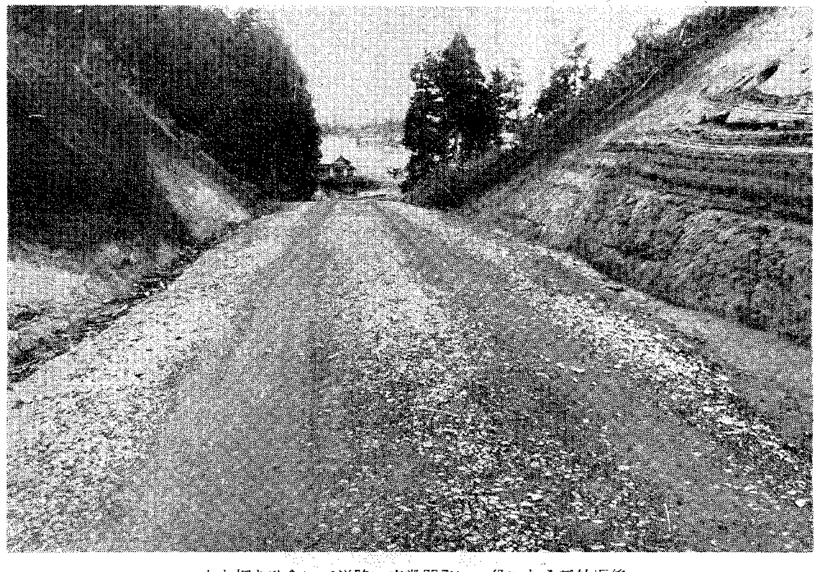

山を切りひらいて道路に産業開発に一役になう五社坂線

才入の状況

昭和三十九年度決算の才入の状況を円グラフにしたのが左の図表ですが町税の徴収率も九六・四%の好成績でした。町の大きな財源はなんといつても地方交付税で八千四百七十七万六千円となつています。このほか国庫支出金では災害復旧の六百九十八万円余のほか教育費失対等で千五百七十九万五千五百円余となつています。その他のものについてもそれぞれ計画どおり才入されました。

才出の状況

どの方面にどのくらいのお金が使かわれたかはグラフをごらん下さい。昭和三十九年度に行なわれたおもな事業のあらましについてお知らせします。

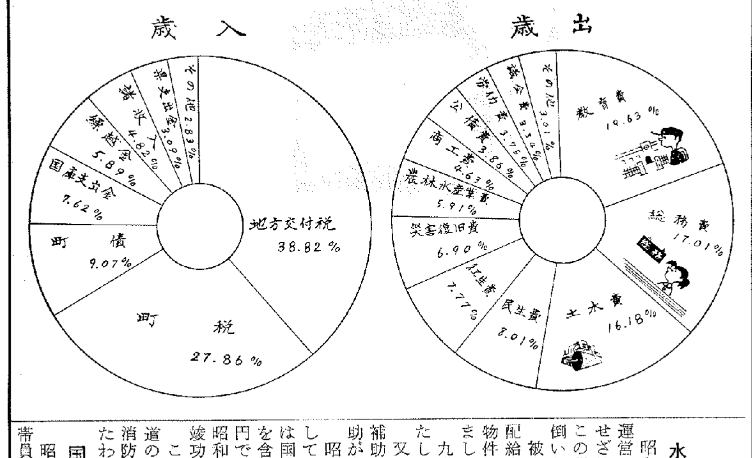

おもな事業のあらまし

▼**建設関係**
(公共事業を含む)
(道路、橋、港湾工事)

産業基盤整備として海岸産業道路 及び、二年計画で五社坂線の改良工事等で二百四十万円、町道余線の補修で砂利等四百六十九万円、町道橋の架替三橋で七十万円、このほか県道改良補装工事等の負担金が五百十四万円、港湾改修工事として第二防波堤の嵩上げ工事、港内浚渫工事等の負担金四百三十万円を支出致しました。

▼**衛生関係**

ゴミ収集用自動車の入れ替えに五十一万円を支出

▼**労働関係**

延二七六八人の就労により道路改良工事では海岸道路延長一八〇米の施工のほか新規事業として町道の防塵舗装を千m^2行いました。

事業量の増加に伴い、ローラ転圧機他機械一式を一五六万円で購入しました。

▼**教育関係**

全校完全給食実施を目途に寺泊中学校に給食室を四百五十二万円で建築、このほか年次計画による児童、生徒用の机椅子の入れ替に三十三万円、理科備品の充実に七十六万円を支出しましたが、理科備品の充実率もやつと約七〇%に達した現況であります。このほか就学援助費等で百九万円、新潟地震による災害復旧に二百十九万円支出しています。

▼**産業関係**
(農林・水産観光)

漁礁の設置に五十万円、弥彦山登山道路の駒止工事に三十万円を支出しました。農業関係では航空防除産米改善等の補助事業に百二十五万円、畜産奨励として種豚購入費ほかで二十万円。観光施設の助成等で百二十万円支出して産業奨励をはかりました。水族館も入場者三万三千人で九十五万七千円の収入となつています。

▼**民生関係**

へき地保育所四ケ所の設置に一二〇万、新潟地震による応急救助費三百六十六万八千円支出しています。

▼**消防関係**

消防力の充実をはかるため可搬動力ポンプ三一万五千円で一台購入、消火栓工事に十五万七千円の補助消防用ホース三四万七千円等を支出致しました。

▼**災害復旧関係**

新潟地震の災害復旧工事では農業関係で二百五十三万九千円公共土木関係で七百六十一万三千円衛生その他で五十万円支出して復旧工事も一部を除いて完成しました。

▼**財産収得**

五分一保育所用地、建物で八十五万円大中のグランド拡張一三万二千円児童館用地費一七万二千円。

戦没者の遺族に三万円の特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が公布され、つぎの条件に該当する遺族に支給されますので、詳しいことは役場厚生係へお問合せ下さい。

一、特別弔慰金をうけられる遺族

昭和四十年四月一日までに弔慰金(五万円、三万円二万円)をすでに受けているか、または受ける権利を得をたもので、昭和四十年四月一日現在において戦没者の遺族の誰もが公務扶助料遺族年金を受けていない場合。

二、特別弔慰金の額

額面三万円の無利子国債が交付されます。これは十年償還で昭和四十一年六月十五日から支給されます。

三、権利の消滅

昭和四十三年三月三十一日までに請求しませんと時効となつて権利が消滅します。

特別会計

水道事業

昭和三十九年度水道事業運営に当り六月十六日予期せざる新潟地震に遭遇し、この災害の復旧に全力を傾倒いたしました。

被害状態は取水塔の施設配給水管の施設等地下埋設物件の破損漏水が主でありました。

九月末日まで総て完了いたしました。

又この災害に伴い、国庫補助金百二十万九千円の補助がありました。

昭和三十九年度新事業として野積地区簡易水道事業は国庫補助金五百八十万円を含み総工事費二千三百万円で九月二十五日着工し、昭和四十年一月二十三日に竣功いたしました。

これにより地域住民は水道の恩恵をうけ、伝染病、消防力の面で一段と向上したわけであります。

国民健康保険

昭和四十年一月より全世帯員の七割給付を実施した。これに伴う受診率の上昇、その他の各種原因により前年度より悪化の傾向にあつた保険財政は極度に悪化し遂に税の大幅引上実施のやむなき状態に立ちいたりました。然し町民各位の協力と同時に当時者の不断の努力により徴収率は国保再開以来の好成績をおさめ更に国庫支出金二千二百五万五千八百九十七円の多額と共に一般会計の繰出金二百七十万円により保険給付費三千八百八十五万八千百六十六円をまかない、ようやく収支決算をおこなつた。

然し受診件数は前半より約三、六三〇件多く又受診率も五一%増の三三〇件に達しました。

これらの傾向は今后もつづくものと考えられるので十二分に研究善処を要するものであります。

診療所

昭和三十九年六月の新潟地震に依り相当額の被害を受け災害予算を計上繰入れは必至と見られた。然しその後の診療件数の伸び、及び昭和四十年一月に実施された診療費の一部引上改訂が行われる等で、繰入金は不必要となり。四二六、四〇二円の現金繰越を見るに至りました。

診療費に於ては昭和三十六年度に比し約二十%強の伸率を示しています。

今後一層運営を合理化し収入の増大を図り地域の医療行政の充実を図りたい考えであります。

昭和三十九年度中の診療件数は次のとおりである。

入院	七件	三十五日
外来	四、六三三件	一〇、〇九五日
計	四、六四〇件	一〇、一三〇日

昭和39年度一般会計才入才出決算書

歳入 2億0728万円
歳出 1億8465万円
昭和40年度へ繰越 2,263万円

才入(単位万円)

科目	予算額	決算額
町税	5,260	5,774
地方交付税	7,632	8,048
分担金及負担金	110	109
使用料手数料	200	185
国庫支出金	1,550	1,580
県支出金	640	640
財産収入	113	133
寄附金	193	159
繰越金	1,221	1,221
諸収入	732	999
町債	1,880	1,880
合計	19,531	20,728

才出(単位万円)

科目	予算額	決算額
議会費	621	617
総務費	3,260	3,142
民生費	1,641	1,479
衛生費	1,475	1,434
労働費	800	693
農林水産業費	1,169	1,092
商工費	918	855
土木費	3,166	2,988
消防費	469	439
教育費	3,740	3,624
災害復旧費	1,340	1,274
公債費	742	713
諸支出金	116	115
予備費	74	0
合計	19,531	18,465

収入

(イ) 医療費に対する国の交付金 2,007万円
(イ)/(ホ) 52%

(ロ) 事務費・保健婦助産費に対する国の交付金 198万円
(ロ)/(ヘ) 49%

(ハ) 繰越金・国保に対する繰入金(診療所に対するものを除く) 286万円

(ニ) 保険税・医療給付に対する割合 45% 1,760万円

支出

(ホ) 医療給付費・医師の請求により役場で直接支払つた額 3,886万円

(ヘ) 保健施設費総務費その他 404万円

(ト) 繰越金 15万円

◎児童生徒教育費1人当り 8,765円
◎町税住民1人当り 3,544円

税のしるべ

"納税は期限内に"

役場では現在滞納整理を実施中ですから未納の方はお早目に完納願います。

十二月の納税は **固定資産税第三期 国保税第五期** です

納期限は十二月二十五日まで

"生前贈与税が改正になりました"

みなさん御通知のとおり今までは生前贈与を行いますと多額の税金を納入されましたが、今度農家の細分化防止のため改正されたものです。したがいまして農家の方で生前贈与される場合は、制限等もありますので役場又は税務署に相談して間違つて贈与しないようお知らせします。

出してけすより出さない注意
火災シーズンにそなえ 新型ポンプ自動車入る

近代装備をした自動車ポンプ一台が消防団に配置されました。これで自動車ポンプが四台となり、ますます町の消防力も強化されたことになります。

新らしい自動車ポンプは国から五十八万円の補助をうけ総額百八十万円で購入したもので、その威力に期待がもたれます。火災シーズンを前にして一層の火の用心を消防団では各家庭にもとめています。

家庭の暖房器具もいろいろ新式のものが出廻つておりますが、つぎの事がらについて充分注意して火災をおこさないようにして下さい。

火災は局の交換手に「〇〇が火事です」と通報して下さい。

◉**電気器具**
イ、一つのコンセントから何本もの使用はキケンです。
ロ、留守にするときは、必ず差し込みをぬきましよう。

◉**石油ストーブ**
イ、火をけしてから油をつぎましよう。
ロ、使用中は移動しないように
ハ、燃えやすいものは近づけないように。

◉**プロパンストーブ**
イ、寝る前に必ず元栓をたしかめましよう。
ロ、ホースの古いものは取りかえましよう。

◉**コタツや火鉢**
イ、留守にするときは充分に灰をかけましよう

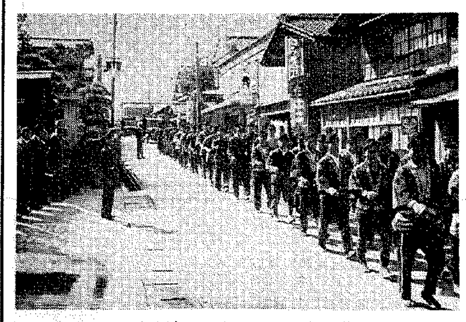

連合演習の堂々たる市中行進

新調されたポンプ自動車

第3日曜日は 家庭の日
月に1度は水入らずで

毎月の第三日曜日を家庭づくりの日として広く県下一斉に運動をおこすことになりました。

共稼ぎ家庭も多く、子供達と水入らずですごす時間も少なくなつていますが、一人淋びしく留守を守る子供達に月に一日は、暖いたのしい日をすごさせてもらいたいものです。

家族全員が顔を揃えて話し合い理解し合う機会をつくることが成長期にある子供達に欠かせぬ大切な事です。

仕事の関係で、世間勤のお父さんも第三日曜日だけはゆつくり親子水入らずでくつろいでもらいたいものです。

家庭の日のすごし方

1. **家庭全員での話し合い**
両親が子供達の考えをきくことは、親子相互に理解が生れ、健康な明るい家庭づくりができます。

2. **家庭全員でたのしみあう**
せめてこの日は「家庭の日」献立でいつもより、ふんぱつでたのしく夕食をとり夕食後は時期の味覚を味合いながら、ゲーム等で団らんの場をつくり「家庭の日」意識を家庭のみんなにもたせることも大切です。

3. **子供と一しよに遊んでやる。**とくにお父さん達は子どもと一しよに遊んでやることが大切です。

ハンドルにぎつて 二十七年
緑十字銅章に輝く松本与七さん

ハンドルにぎつて二十七年間無事故ですごした寺泊の松本与七さんに最高栄誉の緑十字銅章が授与されました。松本さんのほか二十五年間無事故で小林芳太郎、関本小太郎、松本与七さんの皆さんも表彰をうけました。

交通事故を追放しよう……

年末年始にはとかく交通もふくそうするほか、ほろよいで運転するなど、ことのほか交通事故のひん発も予想されますので、運転者歩行者ともども事故防止に協力して下さい。

◎飲酒運転の追放
酒が少しでも入つたら車はぜつたいに運転しない。車を運転して来た人にはぜつたいに酒は出さない。

◎自転車には傘さしは、しないようにして下さい。

◎歩行者は車の直前後を横ぎらない。

◎人は右、車は左、横断歩行を必ず守つて下さい。

◎事業場主は運転者に交通違反をおこさないように充分注意して下さい。

町の人口 一万四千九百二十二人
第一〇回国勢調査終る

十月一日全国一斉に実施された国勢調査の概要結果がまとまりました。この結果寺泊町の人口は一万四千九百二十二人と先回(昭和三十五年)の調査より大きく一、三六九人の減となつています。

数字でおわかりのように毎年約二六〇人位づつ寺泊の人口が減つております。原因として考えられるのは県下の各町村共通して言えるのは中、高卒者の都会転出によるものが大きな理由の一つとして考えられますが、統計局の承認をうけて今回の調査票にもとづいて町独自の地方集計を行いますので、いろいろの角度から町のけんとうを加える計画であります。

このたびの国調で最年長者は寺泊の外山ミノさんですが、外山さんは慶応三年生れ(九十八才)で、老令ながら一人住いですが身のまわりから食事、家事一さいを元気でやつていて、耳も目もまだおとろえず若い者をしのぐ元気な声でせつせと針仕事に精を出しておられます。

最年長者 外山ミノさん

新しく一五〇名が成人に

こんどで第一八回目を迎える当町の成人式は、新春一月一五日の成人の日に例年どおり実施されます。

住民登録により、このたびその該当者名簿がまとまりました。それによりますと、今回は昭和二〇年四月二日から二一年四月一日までの間に生れた男女約一五〇名となつております。

このほかに出稼などで町外へ転出されている方も式に出席できますので、出席希望の人は、近く行われる出欠席調べのときに申し出てください。

もり上る学習活動
熱心なおとうさんおかあさん学級

子どもの教育について、お父さんお母さんから勉強していただくために、公民館で家庭教育学級が開かれています。

この学級は、最近、多くの家庭で、子どもの教育について、悩んでいる両親が、ひじようにくなつていることや、心身ともにすこやかな子どもに育てるためには、学校の教育だけではなく、家庭の教育が大変重要であることから、一般の両親に呼びかけて実施しているものです。

寺泊学級では、ひじようにたくさんのおとうさんおかあさんが参加しており、三コース制でおこなつています。両親そろつて参加している家庭もいく組もあり一般に家庭における子どもの教育に対する関心が高まつてきているので、これからの学習活動に期待がかけられています。

これまでの学習の内容をひろつてみますと

◇家庭の役割
◇両親の役割
◇子どもの理解について
◇子どもの体について
◇子どもの性格や心理について
◇社会や集団について
◇文化財の利用について
◇青少年の非行防止

などとなつています。

昨年、大河津学級に参加された西方光枝さんは、その感想を次のようにのべておられます。

「農繁期をのぞき、毎月開かれる学級を楽しみに出席してきました。幼児のしつけにはじまり、回が進むにつれて楽しくなり自分に関連した問題になると、皆さんの意見を求め合うなどして時間のたつのも忘れるくらいでした。テレビを見ても娯楽本意になりがちでまた新聞や本を読むことも少い私達、そして子どもに接する時間の少い農家のおかあさんも月一回位のわずかな時間ですが、勉強してみんなで話しあうことは子どものためにもほんとうに良いことだと思います。

少しずつですが、子どもに対する心がまえもかわつてきました。これからも世の中の進歩におくれないように、またこどもたちと話しあえる母になるようにできるだけ機会を作り、学習に参加してゆきたいと思つています」

なお、家庭教育学級の他に講演会、講習会、あるいは婦人対象の婦人学級やPTAで行つている両親学級などたくさんの学習会が催されているのでこれらの学習に進んで参加されるよう望んでいます

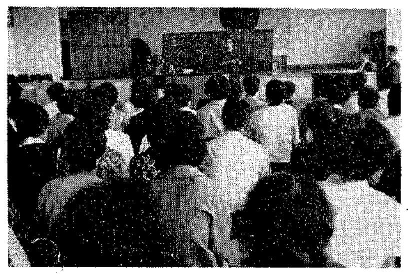

熱心に学習する両親学級

転入転居の届出は十四日以内に

つねに人口の状況を把握したり、日常生活の中でいろいろと証明等のもとになるために住民登録の制度がつくられています。

この制度によつて転入転居等のさいには十四日以内に届出をしなければなりません。十四日以内に届出をしませんと住民登録法による罰則があります。

町内の転居、新らしく町へ転入されたさいは必ず役場の窓口へ届出をして下さい。

ことしの冬の天気予報

この冬は寒暖の変動がやや大きい見込みですが、極端な暖冬や、寒冬は現われないでしよう。

寒気の入りやすい時期は十二月下旬から一月はじめと、一月下旬、二月下旬でその他の期間は割り合しのぎやすい見込みです。

降雪は総量では平年並みですが、最深積雪は地域による差が大きく、寒気の入る時期には一時的に大雪となる所がありましよう。三月は平年並ですが、天候の変動が大きいでしよう。

なお、今後発表の一、三カ月予報に御留意下さい。

新潟地方気象台発表

あととりから嫁さがしまで
―農業委員が相談員―

町農業委員の家の玄関に表札と並んで、グリーンの色もあざやかな看板が、ひときわ目立つてかかげてあり、「寺泊町農業委員」と書いてある。

これは町農業委員が全員で、こんど新たにスタートした農家労働力対策事業の就業相談員五名が決められそれに協力して、農家の就業問題の助言や、相談、援助、連絡を行う一方、農地問題や、後とりから嫁さがしまでの農業のよろず相談まで一切を積極的に、推進して農民と直接結びついた活動をしてゆこうというものである。

ことし、農家労働力対策協議会が全国的に新発足したが、この活動の、指定農業委員会として県下五六ケ町村が決定、寺泊町もその中に入いり活動を始めることになつたが、就業相談員は三〇〇戸に一名のわりで活動も不充分となるので、農業委員が一役買つて協力にのりだしたものである。ぜひご相談のほどをお願いします。

届け済みですか
銃砲刀剣類の所持

最近、銃砲刀剣類による危害が多く起きておりますので、それらの所持についての取り締りがきびしくなつてきております。

金属性弾丸を発射する機能を有する装薬銃砲や空気銃、あるいは、刃渡十五センチ以上の刀、剣、やり、なぎなた、あいくち、四十五度以上に自動的に開刃する装置を有する飛出しナイフなどを、無届けでもつていると罰せられます。

発見したらただちに県公安委員会へ届けでて、許可をうけるようにしてください。

新年名刺交換会

一月一日午前十一時より恒例の新年名刺交換会を役場議場で開催致します。

ご希望の方は会費百円添えて役場総務課へ申込んで下さい。

相談室

◉郵政だより

わかりやすい表札を

古くなつた木製の表札は雨にぬれると読みにくゝなつて役にたゝなくなります。

ぜひ新らしい表札をつけかえるときは「町名、番地、家族名、同居者」など家族全員の姓名をはつきりと書いて下さい。

郵便局で新らしい形の表札をあつせんしています。

速達の表示が統一されました

速達の表示は、今迄赤で「速達」と書くか上記に赤線を引くとか二通りになつていましたがこんど「上記に赤線を引くこと」に統一されました。速達を出すさいは郵便物の上記に赤線を引いて下さい。

◉出稼ぎは相談所を経て

出稼相談所は安心して出稼ぎができるよう就労条件の相談、出たまゝ便りのない留守家族の相談相手になります。

1. 出稼希望者は安定所の紹介をうけてから
2. 出稼希望者は安定所の求人情報をよくしらべる。
3. 就労手続の交付をうける。